## 地方消費税交付金(社会保障財源分)の充当状況

地方消費税交付金のうち消費税引上げに伴う増収分については、「消費税法第1条第2項に 規定する経費(年金、医療、介護、少子化対策)その他の社会保障施策(社会福祉、社会保 険、保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとする」とされています。

令和5年度信濃町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記の とおりです。

## 【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源化分) (R5地方消費税交付金予算額 197,100千円×12/22) 107,500 千円

## 【歳出】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保 障施策に要する経費

1,451,573 千円

(単位:千円)

		<b>今和</b> 5年度	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
区 分		令和5年度 当初予算	国(県) 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	福祉医療給付事業	57, 001	20, 683	5, 100	0	3, 041	28, 177
	障害者福祉事業	230, 565	154, 026	0	300	7, 466	68, 773
	高齢者福祉事業	207, 970	2, 312	0	1,835	20, 089	183, 734
	児童福祉事業	249, 568	78, 646	0	7, 691	16, 153	147, 078
	母子福祉事業	1,810	0	0	0	176	1,634
	小 計	746, 914	255, 667	5, 100	9, 826	46, 925	429, 396
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	72, 532	41, 649	0	0	3,005	27, 878
	後期高齢者医療特別会計繰出金	33, 233	24, 924	0	0	811	7, 498
	介護保険事業特別会計繰出金	142, 438	7, 845	0	0	13, 332	121, 261
	小 計	248, 203	74, 418	0	0	17, 148	156, 637
保健衛生	健康増進事業	12, 504	918	0	1, 405	997	9, 184
	がん検診等事業	5, 953	0	0	2, 082	379	3, 492
	病院事業会計繰出金	394, 912	0	0	7, 720	37, 835	349, 357
	古海診療所特別会計繰出金	1, 527	0	0	0	150	1, 377
	予防対策事業	28, 698	254	0	0	2, 817	25, 627
	母子保健事業	12, 862	467	0	34	1, 249	11, 112
	小 計	456, 456	1, 639	0	11, 241	43, 427	400, 149
合計		1, 451, 573	331, 724	5, 100	21, 067	107, 500	986, 182

<sup>※1</sup> 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和4年度予算額の22分の12に相当する額。

<sup>※2</sup> 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、「社会保障4経費」(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)に係る事業へ按分し充当しています。

<sup>※3</sup> 上記経費については、事務費及び職員の職員給与費等を除いています。